

保護者の方へ

結核健康診断の問診票を配付いたします

学校では、平成 15 年度より全学年を対象とした問診票による結核健康診断を行っております。別紙『結核検診のお知らせ』をよくお読みになり、趣旨をご理解の上、記入方法を確認し、必要事項をもれなくご記入ください。

提出期限は、4月12日(火)までです。お子様を通じて担任へご提出をお願いいたします。

問診票の取り扱いについて

- ① 回収した問診票は、4月18日(月)までに市教委へ送付します。その後、市教委から委託機関へ送付されます。
- ② 問診票の内容から必要と判断された生徒について、委託機関→市教委→学校→保護者の順で精密検査等の連絡をいたします。その際、新たに「結核問診票」を記入していただいたり、あらかじめ記入していただいたものを学校保管します。
- ③ 使用した問診票は、年度末にシュレッダーにて廃棄します。

結核ってどんな病気?



結核は人から人へうつる伝染病です。「昔の病気」と思われがちですが、まだまだ身近な病気です。学校や病院など集団生活をおくる場においては、集団感染の危険性があるため、注意が必要です。

初期症状

- 2週間以上長引くせき
- たんが出る
- 微熱
- 倦怠感
- 胸痛
- 体重減少

結核にかかっている人が咳やくしゃみをして、空気中に飛び散ったしぶきの中にいる結核菌を肺の奥まで吸い込むことで感染します。ただし、感染しても体に抵抗力があれば結核菌が増えることはなく、発症しません。